

監 査 報 告 書

平成25年度の理事の業務執行にあたり適正であることを認めます。

又、私立学校法第37条及び寄付行為第7条の規定に基づいて、平成25年度決算にかかる事業報告及び決算報告並びに関係諸帳票、証拠書類について監査したところ、その事業の執行及び財務諸表の内容は、適正であることを認めます。

平成26年5月25日

学校法人 守 口 東 学 園

監 事 仲野 由季子



監 事 宮本 登

